

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	仙台赤門短期大学
設置者名	学校法人赤門宏志学院

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門科目	合計		
	看護学科	夜・通信			71	71	10	
	鍼灸手技療法学科	夜・通信			77	77	10	
		夜・通信						
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

大学のホームページで公表 https://sendai-akamon.ac.jp/to_students/
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	仙台赤門短期大学
設置者名	学校法人赤門宏志学院

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学校法人のホームページで公表 <https://www.akamon-koushi.ac.jp/disclosure>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社役員	2025. 6. 20 ～ 2029. 6. 20	組織運営体制への チェック機能
非常勤	株式会社役員	2025. 6. 20 ～ 2029. 6. 20	組織運営体制への チェック機能
(備考) 上記の他 学外者である理事 1 名			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	仙台赤門短期大学
設置者名	学校法人赤門宏志学院

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) シラバスの作成は教務委員会が担当しており、内容については、最終的に教授会の了承を得ている。 シラバスに記載の内容は以下の通りであり、本学ホームページに掲載している。 授業科目名、単位数、時間数、履修年次、必修・選択の別、担当教員、授業の概要・目的、授業のキーワード、授業の到達目標、授業計画、教科書、参考文献・その他の資料、成績評価方法、備考。 なお、臨地実習については、上記シラバスに加えて、実習要項を作成して、全学生・全教員に配布している。実習要項の作成は、実習委員会が担当している。	
授業計画書の公表方法	大学のホームページで公表 https://sendai-akamon.ac.jp/school/information/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 本学の履修認定は、前期定期試験、後期定期試験を実施し、それぞれ科目ごとに判定をしている。成績判定案は教務委員会が作成して、教授会で審議し、最終的には学長名で単位を認定している。学年の進級は、前期試験と後期試験の両方の成績を総合的に判断して、可否を判定している。 なお、多くの授業科目において、定期試験に加えて、授業進行に合わせての小テストや課題レポートが学生に課し、それらへの取り組みを見ることによって、学習成果の把握に務めている	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 成績評価には、GPA 指標を採用している。GPA とは何か、その算出方法については、学生便覧に説明を記載し、またホームページでも公開している。前期試験・後期試験のそれぞれの終了後には、学生及び父母等あてに、成績 (GPA) を通知している。 なお、成績の分布状況は、教務委員会が集計し把握している。芳しくない学生への補講などの対策も、当該委員会が対応している。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	学生便覧に説明を記載。学生便覧は大学のホームページで公表 https://sendai-akamon.ac.jp/to_students/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 卒業の要件等については、学則第 31～33 条に定めている (修業年限以上の在学と、所定の単位の取得)。実際には、教授会にて卒業要件を満たすかどうかを審議して学長に意見を具申し、学長が卒業の可否を認定することになる。 なお、学則は学生便覧に記載並びにホームページで公表している。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	大学のホームページで公表 https://sendai-akamon.ac.jp/school/information/

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	仙台赤門短期大学
設置者名	学校法人赤門宏志学院

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	学校法人のホームページで公表 https://www.akamon-koushi.ac.jp/disclosure
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	同上
監事による監査報告(書)	同上

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:
公表方法:	
中長期計画(名称:	対象年度:
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:大学のホームページで公表 https://sendai-akamon.ac.jp/school/information/
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 看護学科・鍼灸手技療法学科
教育研究上の目的（公表方法：大学のホームページで公表） https://sendai-akamon.ac.jp/school/message/
（概要） 【看護学科】 1) 自立：看護の専門的知識と技術を習得し、科学的根拠に基づいた適切な判断と解決が出来る能力を養う 2) 尊厳：人間の尊厳と権利を守り、生命を守る行動が出来る豊かな人間性を養う 3) 融和：他職種と連携・協働し、地域社会の保健・医療・福祉の向上に寄与できる資質を養う 【鍼灸手技療法学科】 1) 自立：鍼灸手技療法の専門的知識と実践的な臨床能力を習得している 2) 尊厳：医療人として倫理観と品位を備え、人間の尊厳と人権を尊重する態度と言動をとる 3) 融和：東洋医学と西洋医学の融和を図り、鍼灸手技療法の専門性を発揮して、他職種の専門家と協調し連携する
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：大学のホームページで公表） https://sendai-akamon.ac.jp/school/message/
（概要） 【看護学科】 3 年以上在学し、所定の卒業要件（履修単位数）を満たし、本学の定める学習成果を身につけた学生に、「短期大学士（看護学）」の学位を授与する。 【鍼灸手技療法学科】 3 年以上在学し、所定の卒業要件（履修単位数）を満たし、本学の定める学習成果（以下の項目）を身につけた学生に、「短期大学士（鍼灸手技療法学）」の学位を授与する。 ・専門的知識と実践的臨床能力・コミュニケーション能力と専門的知識を伝える能力 ・看護職との連携と地域社会への貢献・倫理的な説明能力と治療方法に対する向上心 ・医療人としての倫理観と品位・基礎的な研究法の知識
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：大学のホームページで公表） https://sendai-akamon.ac.jp/school/message/

(概要) 【看護学科】 ① 基礎科目、専門基礎科目の履修において科学の基盤である論理的思考を養う授業を開講する ② 看護の専門的知識と技術を習得し、対象者に合わせて科学的根拠に基づいた適切な判断と解決が出来る能力を養うため、基礎的な知識・技術を身につける授業を開講する ③ 地域における様々な看護提供の場で、他職種と連携・協働し保健・医療・福祉の状況を把握し、その向上に寄与できる資質を養う授業を開講する 【鍼灸手技療法学科】 ① 専門的・実践的な臨床能力の習得 ② コミュニケーション能力と専門的知識の修得 ③ 他業種との連携 ④ 論理的説明能力と治療方法に対する向上心 ⑤ 医療人としての倫理観と品位 ⑥ 基礎的な研究法の知識 ⑦ 学習成果の評価
入学者の受入れに関する方針（公表方法：大学のホームページで公表） https://sendai-akamon.ac.jp/school/message/
(概要) 【看護学科】 ① 看護を中心に、広く医療の意義を理解し、看護師を目指して勉学に励む熱意を有すること ② 宮城県を含む東北地方を中心として、地域医療に貢献したいとの志を有すること 【鍼灸手技療法学科】 ① 高等学校の国語を中心とした学力と学習習慣をもとに、鍼灸手技療法への知的探求心を持ち、国家試験の合格に向けた専門的な知識と技術を継続的に学修する意欲と目的達成までの努力を惜しまない人 ② 人の話をよく聴き、論理的に話ができる基本的素養があり、健康・運動・スポーツ・医療分野で貢献したいと考えている人 ③ 患者の状態を少しでもよくしようという思いで治療し、地域社会に貢献しようと考えている人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：本学の基本組織は、学生便覧に記載してある。学生便覧は、全学生・全教員に配布し、ホームページでも公表している。

https://sendai-akamon.ac.jp/to_students/

③組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	1 人	－					1 人
看護学科	－	5 人	4 人	2 人	7 人	2 人	20 人
鍼灸手技療法学科	－	3 人	1 人	2 人	3 人	人	9 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
1 人		人					1 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：大学のホームページで公表 https://sendai-akamon.ac.jp/school/teacher/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
看護学科	80 人	55 人	68.8%	240 人	170 人	70.8%	0 人	0 人
鍼灸手技療法学科	50 人	54 人	108.0%	50 人	54 人	108.0%	0 人	0 人
合計	130 人	109 人	83.8%	290 人	224 人	77.2%	0 人	0 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
看護学科	70 人 (100%)	0 人 (0.0%)	63 人 (90.0%)	7 人 (10.0%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	70 人 (100%)	0 人 (%)	63 人 (90.0%)	7 人 (10.0%)
(主な進学先・就職先)（任意記載事項）				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 様式第2号の3-1. に記載の通り、教務委員会でシラバスを作成し、ホームページに掲載し全学生・全教員に周知している。なお、授業時間割の詳細については、学生掲示板に掲示するとともに、学生のメールアドレスにも配信している。
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 様式第2号の3-2. 3. 4. に記載の通りである。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	看護学科	102 単位	有・無	単位
	鍼灸手技療法学科	106 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：大学案内及び大学ホームページで公表 https://sendai-akamon.ac.jp/school/campus/
--

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
	看護学科	1,400,000 円	250,000 円	円	
	鍼灸手技 療法学科	1,160,000 円	250,000 円	240,000 円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） 学生が日本学生支援機構に奨学金を申し込むに当たっては、本学事務部担当者が、懇切に対応している。また、看護学生のための病院奨学金制度について、東北地方の病院の情報を集め、そのリストを学生ならびに父母等に周知し、便宜を図っている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要） 学内にキャリア支援委員会を設置して、就職関連会社からの講師派遣による就職説明会の開催、病院見学会の案内、インターンなどの情報提供等を行っている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要） 健康管理委員会を設置して、学生の健康管理を担当している。委員会は、校医が参加しての健康管理会議を年 2 回開催し、学生の健康状況を把握、問題点への対応を行っている。また、非常勤ではあるが、心理カウンセラーを依頼し、学生の相談に対応している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：大学のホームページに教員紹介の欄を設け、その中で各教員の研究活動（論文や学会発表）を報告している。 https://sendai-akamon.ac.jp/school/teacher/
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F204310101039
学校名 (〇〇大学 等)	仙台赤門短期大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人赤門宏志学院

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		29人（－）人	26人（－）人	30人（－）人
内 訳	第Ⅰ区分	12 人	15 人	
	(うち多子世帯)	(0 人)	(0 人)	
	第Ⅱ区分	－	－	
	(うち多子世帯)	(0 人)	(0 人)	
	第Ⅲ区分	－	－	
	(うち多子世帯)	(0 人)	(0 人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	0 人	0 人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－	－	
	区分外（多子世帯）	0 人	0 人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0 人（0）人
合計（年間）				30人（－）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	—
3月以上の停学	0人
年間計	—
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当）	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	0人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。